

令和5年度管理職実態調査分析（副校長）

令和5年12月29日

質問1 校種について

小学校70%、中学校77%、特別支援学校77%の副校長先生からご回答いただきました。

質問2 日常的な出勤時刻について

69%の方が、6時30分から7時30分の間に出勤していることが分かります。校舎の解錠や給食資材の搬入のための早出が多くを占めているようです。中には6時30分以前に出勤されている方も9.2%確認できます。副校長の早朝出勤は校種を問わず常態化しており、かなり負担になっていることは明らかです。健康面を鑑みてもせめて7時30分以降の出勤になるよう業務内容の見直しや教育委員会からのアプローチが必要と思われます。

質問3 日常的な退勤時刻について

76.8%の方が18時から20時の間に退勤されていることが分かります。18時に退勤できても、勤務時間終了から既に1時間以上経過しているのでほとんどの方が毎日超過勤務をしているということになります。さらに20時以降に退勤する方は9.4%に及びます。それほどまでに副校長の業務量が多く、多くの方がかなり疲弊しているのでは無いかということが推察できます。浜管組としても、全市的な業務量の精選が行われるよう申し入れていく必要があります。

質問4 平均的な勤務時間について

勤務時間が10時間30分から12時間30分の間集中していることがわかります。毎日2時間30分から4時間30分の超過勤務が常態化していることになります。教職員には早く退勤するよう促しても副校長だけは退勤できない様子が見取れます。その上、給特法の関係で残業手当が出るわけでもなく、ボランティアで残業しているのが実態です。せめて、特別勤務手当を該当させ、少しでも報いることが必要です。そしてそれ以上に副校長の業務量の精選は喫緊の課題です。粘り強く申し入れていく必要があります。

質問5 平日の超過勤務の理由について

保護者対応と教職員対応がほぼ同じ程度の割合で65%を超えています。特に保護者対応は年々厳しさと難しさを増しており、大変苦慮している所です。暴言や脅し、長電話や頻繁なメールのやりとりで、本来の業務が著しく阻害され、心を病む方も出ています。保護者からの常識を逸脱したクレームはもはや学校だけで対処することは難しく、教育委員会からの強力なサポートや、専門機関との連携やアドバイスないと解決できない状況も多いようです。

教育委員会にはさらに踏み込んだ強力な学校サポートとスクールロイヤー等の専門的な職種を早期に導入していただき、副校長が本来力を注ぐべき業務に専心できるようお願いしていく必要があります。

また、教育委員会や各機関からの調査依頼が増加傾向にあります。特に同じような調査が複数の機関から寄せられたりする場合が見受けられますので、ぜひ各機関で情報の共有を進めていただくよう申し入れていきたいと思っております。それ以上に、学校に調査をかける項目をできるだけ精選していただき、負担が軽減されるようお願いしていかなければなりません。

特に深刻なのは、会計処理に多大な時間を費やし大きな負担となっているということです。副校長の54%が超過勤務の理由として挙げています。本来、教職員が現金をなるべく扱わないように業務を遂行しなければならないはずですが、現実にはそうなっていません。会計処理の研修を受けたわけでも無いのに、校内のあらゆる会計処理に関わらざるを得ず、ミスがあれば厳しく指摘されるのが実態です。副校長の業務内容は学校長の裁量次第とよく言われます。しかし、学校長の裁量権をもってしても、学校や市全体の学校運営システムが根本的に改善されない以上、会計処理を業務から外すことは困難な状況です。ぜひ、横浜市全体で明確な業務体系を明示していただき、一斉に改善していかないと変わらないと思われれます。浜管組は、副校長が会計に携わることがないようにしっかりと粘り強く要請していかなければならないと思っております。

質問6 9月・10月の週休日の出勤日数について

94.2%の方が1日以上出勤したと回答されています。コロナ禍が収束に向かい、地域行事が復活の傾向に向かう中、副校長生成も地域行事や会議・部活動の応援等に参加する機会が増えつつあります。3日から4日出勤した方が最も多く、9日以上出勤された方も3.7%いらっしゃいます。地域や他機関との連携は重要ですが、週休日での参加はかなりの負担です。問題なのは、週休日に出勤しても、「質問7」の結果のように、振替が十分にとれないということです。教職員や生徒が学校に登校している平時に振替を取ることは非常に難しいです。

質問7 週休日の出勤に関する振替の取得について

約半分の方が振替をまったく取得できなかったと回答しています。児童生徒に登校していて先生方が業務を遂行している中ではなかなか振替を取得することはできません。振替を取ることで、学校業務全体の遅滞を招くこともあります。学校運営システムはそれほどまでに余裕がありません。中には欠員教員が補充されず、副校長先生が担任を持ったり授業をする事例が多々見受けられます。

地域の行事や部活動が盛んになってくることは喜ばしいことですが、それによって業務量が増え、疲弊していく副校長先生が増えていく問題は早期に解決すべき課題です。経験豊

富な退職管理職を管理職サポートとして配置したり、職員室アシスタントを増やすなどの措置を要望するとともに、副校長に特別勤務手当を該当させ、その労に少しでも報いていく必要があると思われます。

質問8 副校長が行っている業務について

P T A会費や学年会計の一部または全部を行っている方が全体の80%を大きく超えています。また、相変わらず前渡金・給食費・部活動費の会計の一部または全部を10%以上の方が担当しています。給食費は公会計化したはずですが、未納者分の督促を始め、細かな部分で副校長が携わらなければならない状況が続いています。

そもそも、学校の教職員は現金を直接扱わない方向に進んできたはずですが、現実はそのようになっていません。本来の業務では無いものの割合がとても高く、副校長の業務を圧迫しており、なかなか退勤時間が早まらない事の原因の一つとなっています。副校長の業務内容は学校長の裁量であると言われますが、全市一斉に足並みを揃えて取り組む必要があります。

質問9 副校長の健康状況について

約55%の方が「健康だった」と回答していますが、「落ち込んだ気分が続いた」・「眠れない」と回答された方が20%を超えています。さらに「通院加療中」・「体調不安」・「食欲不振」がいずれも10%を超えています。副校長の業務がいかに大変で負担が大きいのか推察することができます。副校長の業務は「質問8」の結果からも分かるように、本来学校が負担するべきでは無い業務が多々含まれています。これらの業務が本来の業務を圧迫しており、健康状況にも大きな影響を与えていると思われます。

問題10 YCANメールについて

学校で最初にYCANメールをチェックするのは副校長の場合が多いです。その量は1日に数十件に上ることもあり、あまりにも量が多すぎます。

困るのは、生徒数や教職員数などの調査が複数の機関から寄せられることです。中には教育委員会の各課から寄せられる場合もあり、現場では「なぜ情報を共有しないのか」と疑問の声が寄せられています。これらの調査依頼に対応する時間は膨大であり、教職員や生徒たちと向き合う時間が大幅に削られています。ぜひ、学校に通知するメールの量を削減していただけるよう要請していく必要があります。

問題11 脅しや理不尽な要求について

副校長の約55%が脅しを受けたり、理不尽な要求を受けた経験があると回答しています。特に「精神的にダメージを負うような暴言や脅し」・「業務に支所が支障が出るような電話やメール」を受けた経験が40%近くに上っています。保護者や地域からの苦情や要望を最初に受け取るのは副校長である場合が多く、とても大きな精神的負担となっています。

しかし、特に深刻なのは「一方的に非常識な要求」・「議員・弁護士・マスコミ等の言葉を使い脅された」・「繰り返し何度も謝罪を求められた」経験が10%を超えていることです。

これらは刑法上の「脅迫罪」・「強要罪」に該当する可能性が高く、なぜ、そこまで耐えなければならないのかと疑問に思います。これらの要求や行為が副校長先生の心身に大きなダメージを与えていることは、「質問9」の内容からも推察することができます。

理不尽な行為は学校が対応する限界を超えており、もはや人権侵害・法的問題として扱う必要があると思われます。学校への理不尽で過酷な要求や行為は増加の一途を辿っています。関係各機関との連携強化とスクヘルロイヤー制度の一日も早い導入を強く要請していく必要があります。